

基本理念

市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にし 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上での基盤整備となる取組が、地域におけるネットワークの強化です。地域で構築されているネットワーク等と自殺対策の連携を図るとともに、保健、医療、福祉、教育、労働等さまざまな領域において、自殺対策のネットワークの強化に取り組みます。

——主な取組——

- 生活困窮者自立支援事業
関係機関との連携
- 自殺対策協議会
の開催



基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

心の悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、必要に応じて専門の相談機関につなぐ役割を担う「ゲートキーパー」を養成するなど、専門家や関係者のみならず、幅広く自殺対策を支える人材の育成を図ります。

——主な取組——

- ゲートキーパー
養成研修の開催



基本施策3 市民への啓発と周知

市民が自殺対策について理解を深め、ひとりで悩まずに相談する意識の醸成を図るため、自殺予防の啓発や相談先情報の周知に取り組みます。

——主な取組——

- こころの講演会の開催
- 働きやすい就労環境
啓発事業
- 相談窓口の周知



基本施策4 生きることの促進要因への支援

「生きることの阻害要因」を減らす取組に加え、孤立を防ぐための居場所づくり、適切な行政サービスの利用支援団体へのつなぎ等の「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことによって、自殺リスクの低減を図ります。

——主な取組——

- 地域子育て支援拠点事業
- 子どものまなび支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 地域包括支援センター
の運営



基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒がいのちの大切さを実感できる教育に加え、自殺対策に資する教育として、社会において直面する可能性のあるさまざまな困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育（SOSの出し方に関する教育）、こころの健康の保持に係る教育等の実施を推進します。

——主な取組——

- スクールソーシャルワーカーの
配置
- 青少年相談窓口の設置

重点施策1 高齢者に対する自殺対策の推進

高齢者の自殺については、健康面など高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。

また、高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいことから、相談体制や居場所づくり、生きがいづくりといった地域における支援体制の強化に取り組みます。

——主な取組——

- 自治会型デイホーム事業
- ゲートキーパー養成研修の開催
- 悩みごと総合相談会の開催



重点施策2 無職者、失業者、生活困窮者等に対する自殺対策の推進

生活困窮や無職、失業状態にある方は、単に経済的な問題だけでなく、心身の健康や家族との人間関係等、さまざまな問題を抱えていることが考えられ、自殺リスクが高い傾向があります。

生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策施策を密接に連携させ、相談窓口での対応の充実や必要な支援につなげるための体制づくりに取り組みます。

——主な取組——

- 自立サポートセンターよりそい
での生活困窮相談や支援
- ハローワーク職員による
無料就労支援
- 悩みごと総合相談会の開催



重点施策3 有職者に対する自殺対策の推進

政府の働き方改革実行計画において、「改革の目指すところは、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにする」ことが挙げられていますが、自殺に追い込まれる有職者はまさにこの反対の状況にあります。特に男性の勤務・経営問題への対策は、労働環境の多様化に対応できるよう、相談しやすい体制の充実を図るとともに、職場におけるパワーハラスメントを含めたメンタルヘルス対策の普及啓発に取り組みます。

——主な取組——

- こころの講演会の開催
- ゲートキーパー養成研修の開催
- 悩みごと総合相談会の開催
- 働きやすい就労環境啓発事業



福井市自殺対策計画 概要版

相談窓口のご案内

分類	相談名	相談内容	窓口	相談日時
こころ	心の相談	家庭・仕事・学校・心身の不調等に関する事 電話相談、来所相談（予約制）	ホッとサポートふくい (福井県総合福祉相談所) 26-4400	月～金曜日 9:00～17:00
		精神科医師による心の相談 (要予約)	福井市保健所保健支援室 33-5185	第1・3木曜日 14:00～17:00
	保健師による相談	月～金曜日 8:30～17:15		
	ひきこもり相談	ひきこもりに関する相談	福井県ひきこもり地域支援センター (福井県総合福祉相談所) 26-4400	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
健康	健康相談	生活習慣病等の病気の予防や健康に関する事 電話相談・来所相談	福井市健康管理センター 28-1256	月～金曜日 8:30～17:15
子育て	福井市乳幼児育児相談 すまいるダイヤル	乳幼児期の子育てに関する相談 (育児、食事、保健衛生など)	福井市子育て支援課 20-5223	月～金曜日 8:30～17:00
	子ども相談	0～18歳未満の子どもの気がかりなことや不安等の相談 電話相談・来所相談・訪問相談 (臨床心理士等が対応)	子ども家庭センター 子育て支援室・相談室 20-1541	火曜日を除く毎日 9:00～18:00
	子育て相談	子どもの成長、発達、育児に関する事 電話相談・来所相談	福井市健康管理センター内 (妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ) 28-1256	月～金曜日 8:30～17:15
子ども教育	青少年悩み相談	子どもたちに関する悩み相談 (学校や家庭など)	少年愛護センター(ヤングテレホン) 0120-57-4970 少年愛護センター(メール相談) yanteresoudan@city.fukui.lg.jp	月～金曜日 8:30～17:00 終日 (返信には数日要します。)
	教育相談	小中学生の不登校の悩みに関する事	チャレンジ教室 52-1255	月～金曜日 9:00～16:00
生活	消費生活相談	消費生活に関する相談・情報の提供に関する事	福井市消費者センター 20-5588	月～金曜日 8:30～17:00
女性ひとり親	女性相談	女性のDVや離婚に関する相談	ひとり親家庭就業・自立支援センター (子ども福祉課内) 20-5140(相談専用)	月・水・木・金曜日 9:00～17:00
	ひとり親相談	ひとり親家庭の生活上、経済上の悩みなどに関する相談	ひとり親家庭就業・自立支援センター (子ども福祉課内) 20-5140(相談専用)	月・火・木・金曜日 8:30～17:15
仕事	労働・雇用相談	解雇・給与・労働時間・雇用保険などの労働・雇用問題(要予約)	福井市しごと支援課 20-5321	月・火・木・金曜日 9:00～17:00
	就職に関する相談	就職相談、職業紹介、雇用保険受給手続き等	福井公共職業安定所 (ハローワーク) 52-8150 (自動音声案内)	月～金曜日 8:30～17:15
		若年(15～39歳)無業者の就労に関する相談(要予約)	ふくい若者サポートステーション 21-0311	月～金曜日 9:00～17:00
経済	生活困窮者への自立支援相談	経済的自立やその他お困りごとに関する相談	福井市生活支援課 自立サポートセンター よりそい 20-5580	月～金曜日 8:30～17:15
	多重債務無料法律相談	多重債務に関する相談	福井弁護士会 23-5255 (予約受付:月～金曜日 9:00～17:00)	木曜日 10:00～12:00 土曜日 13:00～15:00
	弁護士紹介 弁護士会相談(有料)	法律に関する相談		月～土曜日 9:00～17:00
その他	法律に関する相談	借金、離婚、労働等法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介、民事法律扶助、犯罪被害者支援等	法テラス福井 (日本司法支援センター) 050-3383-5475	月～金曜日 9:00～17:00
		登記、訴訟、調停等の申立、多重債務問題、成年後見等に関する相談(要予約)	福井県司法書士会 総合相談センター 43-1669	水曜日 13:00～15:30
	弁護士無料相談	あらゆる悩み事に関する相談 離婚、相続、高齢者、借金、土地建物、労働、インターネット、交通事故等	福井弁護士会 23-5255 (予約受付:月～金曜日 9:00～17:00)	月・木・金・土曜日 13:30～15:00
	心配ごと相談	日常生活における悩みや問題など幅広い心配ごと(福井人権擁護委員協議会福井市部会へ委託)	福井市市民サービス推進課 20-5544 (相談専用)	毎月第3金曜日 13:30～15:30

計画策定の趣旨

平成28年4月の「自殺対策基本法」改正により、自殺対策は「生きることの包括的な支援」として新たに位置づけられるとともに、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。これを受け、本市では、国が定める「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、地域の実情に即した「福井市自殺対策計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、これまで各機関がそれぞれに行ってきた取組をさらに計画的・効果的に推進していきます。

基本理念

市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にし、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

数値目標

自殺死亡率を、10年間で30%以上減少させることを目指します。

自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	現状	10年後
国	(平成27年) 18.5	(令和8年) 13.0以下
福井市	(平成28～30年平均) 17.5	(令和11年) 12.2以下

基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進
- 2 関連施策との連携による総合的な対策の展開
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- 4 実践と啓発を両輪として推進
- 5 関係者の役割の明確化と連携・協働の推進



計画の期間

令和2年度から令和6年度(5年間)

福井市